

第63回 千葉県吹奏楽コンクール

第69回 全日本吹奏楽コンクール予選
 第27回 東関東吹奏楽コンクール予選
 第21回 東日本学校吹奏楽大会 予選

参加要項

大会の実施にあたっては新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるため、原則として無観客とします。
 なお、実施方法を変更する場合は、改めて周知いたします。

1 開催要項

- (1) 会場 千葉県文化会館大ホール 千葉市中央区市場町11-2
 TEL 043(222)0201
 青葉の森公園芸術文化ホール 千葉市中央区青葉町977-1
 TEL 043(266)3511
 君津市民文化ホール 君津市三直622
 TEL 0439(55)3300
- (2) 開演 10:00 (予定)
- (3) 主催 千葉県吹奏楽連盟・朝日新聞社
- (4) 後援 千葉県・千葉県教育委員会・公益財団法人 千葉県文化振興財団・千葉市
 千葉市教育委員会・千葉県音楽振興協議会・千葉県教育研究会音楽教育部会
 千葉県高等学校教育研究会音楽部会・一般社団法人 日本管打・吹奏楽学会
 公益社団法人 日本吹奏楽指導者協会千葉県部会
 公益財団法人 ちば国際コンベンションビューロー
- (5) 協賛 千葉県吹奏楽連盟賛助会

2 コンクール日程 ※申し込み数により、一部日程が変更される場合があります。

月日	曜日	千葉県文化会館	青葉の森公園芸術文化ホール	君津市民文化ホール
7月21日	水	中学校 Jr、高等学校 Jr		
22日	木	小学生 C-1、小学生 B-1		
23日	金	小学生 C-2、小学生 B-2		
24日	土	小学生 C-3、小学生 B-3	中学校 C-1	
25日	日	中学校 B-1	中学校 C-2	
26日	月	中学校 B-2	中学校 C-3、高等学校 C	
27日	火	中学校 B-3		
28日	水	中学校 B-4		
29日	木	中学校 B-5		
30日	金	高等学校 B-1		
31日	土	高等学校 B-2		
8月1日	日	中学校 A-1	中学校 A-2	
2日	月	中学校 A-2		
3日	火	中学校 A-3	中学校 A-4	
4日	水	中学校 A-4		
5日	木	高等学校 A-1		
6日	金	高等学校 A-2		
7日	土			大学 A・C、職場一般 C
8日	日			職場一般 A
11日	水	本選 高等学校 B、中学校 B		
12日	木	本選 中学校 A		
13日	金	本選 高等学校 A		

3 千葉県吹奏楽コンクール参加規定

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規定の変更があります。

(1) 部門

- ① A部門 中学校、高等学校、大学、職場・一般の団体を対象とする。中学校の部と高等学校の部は予選と本選があり、前年度全日本吹奏楽コンクールに出場した学校はシードとして本選から出場する。

ア 中学校の部

- 50人以内。
- 課題曲（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳより1曲）と自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を演奏する。
- 課題曲の最初から自由曲終了の音まで12分以内。
- 課題曲・自由曲は同一メンバーで演奏する。ただし、楽器の持ち替えは認める。
- 課題曲はスコアに指定された編成とする。
課題曲のスコアに記載された音・音域を変えて演奏する事は認めない。もし、当日あるいは後日にこのことが判明した場合は、失格とする。
編成人数に満たない場合（課題曲で指定されているパートに欠員が生じている状態）は、その課題曲の指定された楽器内であれば音域を変えずに代用する事は認める。
- 課題曲・自由曲ともヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、電子楽器、エレキベースを使用することはできない。
- 自由曲の編成は木管楽器、金管楽器、打楽器（擬音楽器を含む）とする。ただしコントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハーブの使用は認める。ステージへハーブやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは進行の妨げや安全上の問題があり、またステージの破損に繋がる場合もあるので、禁止とする。
- 自由曲での歌声については、スキヤット・ハミングを認めるが歌詞は認めない。
- 東関東・全日本吹奏楽コンクールに出場する県代表を選出する。

イ 高等学校の部

- 55人以内。
- 課題曲（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴより1曲）と自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を演奏する。
- 他は、前記「中学校の部」に準ずる。

ウ 大学の部

- 55人以内。
- メンバー表（氏名、楽器、学部、学科、学年を明記したもの）を事前説明会までに提出する。
- 他は、前記「高等学校の部」に準ずる。

エ 職場・一般の部

- 65人以内。
- メンバー表（氏名・楽器を明記したもの）を事前説明会までに提出する。
- 他は、前記「高等学校の部」に準ずる。

- ◆中学校の部、高等学校の部において、本年度は、他校と合同での参加を認める（参加申込書は各団体1枚ずつ提出する）。ただし、参加は県大会予選のみとし、本選大会や上位大会に進むことはできない。

②B部門 小学生、中学校、高等学校の団体を対象とする。東日本学校吹奏楽大会に3年連続出場した団体は、その翌年同部門へ出場する事は出来ない。※平成23年度よりカウントする。

ア 小学生の部

- 人数制限なし。
- 自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）のみを7分以内で演奏する。
- 楽器の編成は木管楽器、金管楽器、打楽器（擬音楽器を含む）とする。ただしコントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハーブの使用及び曲中のスキヤット（声）は認める。また、低音楽器の補助としてエレキベースのみ使用を認める。ステージへハーブやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは進行の妨げや安全上の問題があり、またステージの破損に繋がる場合もあるので、禁止とする。
- 東関東吹奏楽コンクール、東日本学校吹奏楽大会に出場する県代表を選出する。
- 上位大会に進んだ場合、「東日本学校吹奏楽大会」と「全日本小学生バンドフェスティバル」の重複出場はできない。

イ 中学校の部・高等学校の部

- 中学校、高等学校における小編成のバンドを対象とする。
- 前年度の部員数調査において、1, 2年生部員数が中学校は40名以下、高等学校は45名以下の学校のみ参加出来る。尚、部員数の記載に虚偽があり、事前に発覚した場合は審査対象外、事後に発覚した場合は賞を取り消し、次年度のA・B部門には出場できない。
- 30人以内の編成で、自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を7分以内で演奏する。
- 楽器の編成は木管楽器、金管楽器、打楽器（擬音楽器を含む）とする。ただしコントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハーブの使用及び曲中のスキヤット（声）は認める。ステージへハーブやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは進行の妨げや安全上の問題があり、またステージの破損に繋がる場合もあるので、禁止とする。電子楽器の使用は認めない。
- 県大会では予選と本選がある。
- 東関東吹奏楽コンクール、東日本学校吹奏楽大会に出場する県代表を選出する。

◆中学校の部、高等学校の部において、本年度は、他校と合同での参加を認める（参加申込書は各団体1枚ずつ提出する）。ただし、参加は県大会予選のみとし、本選大会や上位大会に進むことはできない。

③C部門 小学生、中学校、高等学校、大学、職場・一般の団体を対象とする。AまたはB部門へ出場する団体は、この部門に出場できない。

- 人数制限なし。
- 自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）のみを、6分以内で演奏する。
- 千葉県吹奏楽コンクールのみに出場する。上位大会への選出は無い。
- 吹奏楽の形をできるだけくずさない程度で、電子楽器を使用してもよい。ただし、ステージへハーブやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは進行の妨げや安全上の問題があり、またステージの破損に繋がる場合もあるので、禁止とする。
- 合同での参加も可（参加申込書は各団体1枚ずつ提出する）。
- 大学の部、職場・一般の部はメンバー表を事前説明会までに提出する。

◆小学生の部、中学校の部、高等学校の部において、本年度は、音源（CD）審査とする。

自由曲を録音したCDを千葉県吹奏楽連盟事務局に7月15日（木）17:00までに提出すること（必着厳守）。期日までに到着しなかった場合は、出場辞退とみなす。

④ジュニア部門 中学校、高等学校における大規模バンドを対象としたもので、A部門に出場する団体は、その出場者以外のメンバー（ジュニアメンバー）をジュニア部門にのみ出場させることができる。BまたはC部門に出場する団体からは出場できない。

○人数制限なし。

○自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）のみを、6分以内で演奏する。

○楽器の編成はA部門に準ずる。

尚、上記条件内であれば、同一校から複数のジュニアバンドを出場させることができる。また、ジュニアメンバー同士の複数校合同での参加もできる。（参加申込書は各団体1枚ずつ提出する）いずれも出場者の重複出場は失格となる。

○A部門およびジュニア部門のメンバー表（氏名・学年・楽器）を事前説明会までに提出する。

◆本年度は、音源（CD）審査とする。

自由曲を録音したCDを千葉県吹奏楽連盟事務局に7月15日（木）17:00までに提出すること（必着厳守）。期日までに到着しなかった場合は、出場辞退とみなす。

（2）参加資格

当該年度の会員の資格を有する団体で、各部門の参加資格は以下のとおりとする。参加団体は所属する部に参加すること。ただし、同一奏者が2つ以上の団体に重複出場することは、⑤の例外事項を除き、認めない。なお、年齢については問わない。

①小学生の部

団体構成員は、同一小学校に在籍、または校内外で活動する単独校・複数校混合の団体に在籍している小学生とする。

②中学校の部

団体構成員は、同一中学校に在籍し、正規の授業または部活動等で吹奏楽を習得している生徒とする（同一学園内の小学生の参加は認める）。

③高等学校の部

団体構成員は、同一高等学校に在籍し、正規の授業または部活動で吹奏楽を習得している生徒とする（同一学園内の小学生・中学生の参加は認める）。

④大学の部

団体構成員は、同一大学の学生で、サークル等で吹奏楽活動をしている学生とする。ただし、管・弦・打楽器を専攻する学生の参加は認めない。

⑤職場・一般の部

当該団体の団員とする。ただし、職業演奏家の出場は認めない。小学生・中学校・高等学校の児童・生徒でA部門またはB部門に出場した者は、この部門に重複して出場することはできない。

（例外事項）各C部門・中高ジュニア部門に出場した者が、一般の部C部門に出場するのは認める。

(3) 指揮者の資格

- ①小学生の部・中学校の部では、指揮者はその学校の正規の職員、生徒、児童に限る。
ただし、やむをえず他に指揮を委任する場合は、あらかじめ学校長の印と変更の理由を明記し、理事長の承認を得ること（書式は問わない）。高等学校、大学、職場・一般の部はその限りではない。
- ②同一の部において同一人が指揮する事が出来るのは1団体とする。
【例】同一人がX高校（高校の部A部門）とY高校（高校の部B部門）の指揮をして出場するのは不可。
※ただし、中高A部門・ジュニア部門の両方に出場する同一校を指揮する場合を除く。
- ③課題曲・自由曲とも同一人が指揮すること。

(4) シードについて

- 中学校の部A・高等学校の部A部門において、一昨年度全日本吹奏楽コンクールに出場した学校は、千葉県吹奏楽コンクールの予選には出場せず、直接本選大会に出場し審査を受けるものとする。
- 参加申込書を、所定の期日（5月20日）までに提出する。曲目未定の場合はシード演奏当日までに、曲目記入済みの参加申込書を提出する。
- ※シード校が予選でシード演奏をする場合は、その旨を千葉県吹奏楽連盟へ届け出ること。ただし、参考出演であり審査対象外である。（審査料は不要、参加料・ピアノ使用料は有料とする）。

(5) その他

- ①前記の参加規定に違反した参加団体は、出場を認めない。
- ②著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。（P.43(4)参照）
- ③県予選から上位大会（東関東・全日本）において同じ曲・人数・指揮者とし、変更は認めない。
ただし、やむを得ず規定内での人数変更および指揮者に変更がある場合は、学校長の印と変更の理由を明記し、千葉県吹奏楽連盟理事長の承認を得ること。

4 参加申込みについて

- (1) 申込み P.44の参加申込書を使用し1部提出（A4サイズの自由曲スコア表紙添付のこと）
提出の際は念のためコピーを保存しておくこと。
- (2) コンクール参加申込書送付先
〒260-0028 千葉市中央区新町 1000 番地 センシティタワー12階
千葉県吹奏楽連盟 理事長 相川 隆司
- (3) 申込み締切り **5月20日（木）17：00 必着** 上記申込み先へ送付すること。
※申込締切り日を過ぎた場合は、ペナルティを課す場合がある。
注1：1団体で2チーム以上出場する場合には、申込書をコピーし部門毎に提出のこと。
注2：小学生の部B・C、中学校の部A・B・C、高等学校の部A・Bの各部門は出場日を抽選にて決定する。
ただし、県吹連の認める事由による出場不可日がある場合には、予め「特例申請書」を提出すること。
~~注3：中学校の部C部門は、出場可能日に基づいて各団体の出場日を割り振り、各団体へ通知する。~~
注4：曲目未定の場合も期日厳守の上、参加申込書を提出のこと（空欄でも可）。コンクール事前説明会までに曲目を決定する。事前説明会以降の変更は認めない。

5 コンクール参加のための諸会費について

- (1) 審査料 A部門 10,000円
(賞状等送料含) B部門 9,000円
C部門・ジュニア部門 7,000円 ※課題曲及び自由曲の演奏使用料を含む。

- (2) 参加料 A部門・B部門・大学の部(A・C)・職場一般の部(A・C)
1名につき 300円×出場人数分(指揮者を除く)
小学生の部C部門、中学校の部C部門・高等学校の部C部門・ジュニア部門
1団体につき 9,000円

(3) 入場券の予約について

原則として無観客で開催するため、販売しない。

(4) プログラムの予約について

- 400円(当日販売は行わない) 出場日当日、団体受付にて一括で手渡しする。
小学生・中学校・高等学校のC部門には、後日着払いで学校宛に送付する。
ジュニア部門参加団体は、A部門で申込みこと。

(5) 諸会費予約金の納入方法について

諸会費申込書と振込用紙は事前説明会にて配布する。

- ① 諸会費については実施要項(事前説明会で配布)巻末にある「吹奏楽コンクール諸会費申込書」に必要事項を記載し、同封の「郵便振替用紙」を使用のうえ、諸会費合計金額を郵便局より振り込むこと。
② 上記「吹奏楽コンクール諸会費申込書」と、「振込金受領証のコピー」を千葉県吹奏楽連盟事務局宛に送付する。(受領証原本は同封せず、手元で保管する)

なお、①と②の手続きが完了した団体のみがコンクールへ参加する資格を有する。不備の無いよう十分に気をつけること。

諸会費納入・諸会費申込書受付期間 6月14日(月)～6月25日(金)までの消印有効
※期間外は受け付けないので、注意すること。

注意1: いったん納入されたコンクール参加諸経費(プログラム予約を含む)は返金しない。

注意2: 追加・変更は受け付けないので、必ず確認の上振り込むこと。

<自然災害等による事件事故発生で大会中止となった場合のコンクール諸会費について>

危機管理運営マニュアルに基づいて対応する。

6 コンクール事前説明会（含：抽選会）・・・6月13日（日）

会場 青葉の森公園芸術文化ホール

千葉市中央区青葉町977-1 TEL 043(266)3511

小学生、高等学校、大学、職場・一般 <受付> 10時00分～ <説明・抽選> 10時30分～
中学校 <受付> 13時30分～ <説明・抽選> 14時00分～

※各団体の代表1名は必ず出席のこと。

(1) 曲目、指揮者名、出場人数の変更訂正受け付け。

※訂正がある場合は、改めて記入した参加申込書（職印ありの物）を持参し受付に提出すること。

※曲目を変更した場合には、その楽譜の表紙（コピー）・編曲許諾書も提出のこと。

(2) 出場順の抽選

小学生の部B・C、中学校の部A・B・C、高等学校の部A・Bの各部門は、次の手順で抽選を行う。

ア. 出場日の抽選（受付順に行う）

イ. 出場順の抽選 ※出場日、出場時間の変更は、原則として認めない。

ただし、一昨年度県代表となった団体は、予選大会の期間に応じて、出場日を偏りなく均等に割り振る。

また、1日で開催する部門については、イ. 出場順の抽選のみとする。

~~大学以外のC、中・高ジュニアの各部門については人数により数ブロックに分け、ブロック内で抽選を行う。原則として人数の多いブロックより演奏を行う。~~

(3) 審査や表彰に関する説明

(4) コンクール当日の進行の説明

- 注意：1 コンクール事前説明会には出場団体の顧問（大学、職場・一般は代表者）1名が出席しなければならない。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、複数での出席や、児童・生徒の参加は認めない。
- 2 コンクール事前説明会に出席しない団体は棄権とみなす。
- 3 小学生の部・中学校の部・高等学校の部において、特別の事情により演奏順について要望がある場合は、校長名による「要望書」を、参加申込書と共に、理事長宛に提出すること。

7 本選大会について

本選大会は、上位大会（東関東吹奏楽コンクール）への出場団体を決定する大会である。

(1) 本選大会は、中学校の部・高等学校の部のA・B各部門より選抜された団体によって行われる。

日程はP.35「コンクール日程」を参照のこと。

(2) 本選大会出場団体選抜について

出場団体はA・B共、予選に於いて金賞団体の中より定める。決定及び発表はそれぞれ予選の最終日に行う（中学校の部Aは予選2日目と4日目、中学校の部Bは予選3日目と5日目）。出場順は、千葉県吹奏楽連盟が代理抽選を行う。

①中学校A：1組～4組の金賞団体の中から22団体以内。※シード校を含む。

②中学校B：1組～5組の金賞団体の中から20団体以内。

③高等学校A：1組・2組の金賞団体の中から18団体以内。※シード校を含む。

④高等学校B：1組・2組の金賞団体の中から14団体以内。

(3) 表彰式及び、結果発表について

表彰式は行わない。審査結果はホームページにて発表し、賞状等は後日宅急便にて送付する。

(4) 諸会費の納入について

本選大会出場決定後直ちに、諸会費の申し込みを行う。精算は当日受付または郵便振替で行う。

審査料（賞状等送料含）・・・11,000円 参加料・・・1人300円×出場人数分（指揮者を除く）

○予約プログラム……………200円（当日販売は行わない）

(5) 入場券について

原則として無観客で開催するため、販売しない。

8 第 27 回東関東吹奏楽コンクール県代表推薦団体数

小学生の部 B	14 団体	中学校の部 A	7 団体	中学校の部 B	8 団体
高等学校の部 A	7 団体	高等学校の部 B	10 団体	大学の部 A	2 団体
職場・一般の部 A	6 団体				

9 A 部門課題曲

(I) トイズ・パレード (第 30 回朝日作曲賞受賞作品) ……………	平山 雄一	作曲
(II) 龍潭譚……………	佐藤 信人	作曲
(III) 僕らのインベンション……………	宮川 彬良	作曲
(IV) 吹奏楽のための「エール・マーチ」……………	宮下 秀樹	作曲
(V) 吹奏楽のための「幻想曲」ーアルノルト・シェーンベルク讃…………… (高校、大学、職場・一般のみ) (第 12 回全日本吹奏楽連盟作曲コンクール第 1 位作品)	尾方 凜斗	作曲

●課題曲入手方法

全日本吹奏楽連盟から送られてきた“会報 すいそうがく”に入っている申込書で、**直接全日本吹奏楽連盟に申し込むこと。**

〒102-0075 東京都千代田区三番町 2-4 林三番町ビル 5 階 全日本吹奏楽連盟
TEL 03 (3234) 6028 FAX 03 (3234) 1005

自然災害等による連盟行事の参加について

災害発生時、または予め重大な災害が予測される場合の連盟行事への参加については、当該団体の学校長、所属長の最終的な判断による決定に従うものとする。

主催者は行事への参加について、その可否の判断は行わない。したがって、参加団体の顧問、あるいは責任者は少なくとも前日、可能な限り速やかに学校長、所属長の指示を受けて当該行事の出場の可否を決定し、主催者に通告するものとする。中止にかかわるコンクール等の参加諸経費の処理については別に定める。

楽器の管理 楽器、楽器ケース、楽器スタンド、譜面台等には団体名がわかるように記入、あるいは名札をつけること。各自で責任を持って管理すること。
主催者としては忘れ物、間違い等についての責任を負わない。

コンクールに伴う全ての演奏に関して

下記の全ての権利は主催者の千葉県吹奏楽連盟に帰属するものとする。

また、主催者がこれを利用することについて、出場団体は何ら異議を述べることはできない。

1. ラジオ、テレビ等の放送をすること。
2. 利用の目的を問わず、録音・録画をすること。
3. CDおよびDVD等製作のための録音・録画、及び複製販売をすること。
4. 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。
5. 主催者が、一般入場者（保護者、出場団体関係者）の写真撮影及び録音・録画を禁止すること。

令和3年度千葉県吹奏楽コンクール プログラム作成資料の記入についてのお願い

このままプログラム原稿になるので、下記の記入例を参考にして誤字・脱字、記入漏れ等ないように十分注意して記入する。なお、自由曲は JASRAC へ演奏利用を申し込む都合上、出来る限り楽章等も記入すること。

記入例	ふりがな忘れずに！		※小・中・高校の場合 「吹奏楽部」等は不要。 「県立」「高等学校」等は略さない		規定内厳守の事！	
参加部門 (○印)	学生	中学校	高等学校	大学	A	B
ふりがな	ちばけんりつ×××こうとうがっこう				C	ジュニア
団体名	千葉県立××高等学校				出場人数	55名
課題曲 (○印)	I	II	III	IV	V	ふりがな
						○ ▲ はなこ
					指揮者名	○ ▲ 花子
自由曲 (外国名はカタカナ)					作曲者(外国名はカタカナ)(生 1949 ~没)	
「交響曲第3番」より I, III, IV					バーンズ	
※抜粋の場合は楽章等も記入					[Spelling] ※外国名も略さずフルネームをお願いします。	
[Spelling] Third Symphony					James Barnes (←J. Barnes と略さない)	
[出版社] Southern Music					編曲者 (外国名はカタカナ)	
					[Spelling]	
					スペルの記入忘れずに！	

参加申込書記入について

- (1) 参加部門 参加部門を○で囲む。(申込書提出後の変更不可)
- (2) 指揮者 フルネームを記入。
- (3) 出場人数 演奏する人数を記入。指揮者は含めない。規定内厳守のこと。
- (4) 自由曲の著作権 自由曲の著作権について、参加申込書にあるア～オの内該当するものを○で囲む。
ウ～オの場合は許諾申請先を必ず記入すること。

著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受け許諾書のコピーを参加申込書に添付する。

レンタル譜を利用する場合は、出版社より送付された演奏許諾書または合意書のコピーも参加申込書に添付する。これらの許諾を受けないでコンクールに出場することは認めない。

また、楽譜を無断でコピーして演奏することはできない。

※作曲者の死後(没後)およそ70年を経っていない大半の作品には著作権が存在する。

※編曲の管理は JASRAC (日本音楽著作権協会)ではなく、著作権者(作曲者またはその楽譜の出版社)が行っている。

※出版楽譜においても日本国内での演奏許諾がないものがある。

- (5) ピアノ 使用の有無について該当する方を○で囲む。使用料については後日連絡。
- (6) 代表責任者印 学校長(大学、職場・一般は団体責任者)の印を押印すること。
- (7) 自由曲スコア表紙のA4版コピー(曲名、作・編曲者、出版社がわかるもの、**A4サイズ厳守**)を、申込書に添付すること。編曲許諾書や演奏許諾書等がある場合も同様にコピーを添付する。
- (8) 合同で参加する場合は、参加全団体が個別に1通ずつ参加申込書を提出する。参加申込書の上段の団体名欄には1団体分の団体名を、下段の団体名欄には合同の団体名を記入する。

【例】上段：●●●市立△△中学校

下段：●●●市立△△中学校・●●●市立○○中学校

※提出の際は記入漏れ、誤記入がないか再度確認すること。また、コピーを必ず手元に保存しておくこと。

令和3年度千葉県吹奏楽コンクール参加申込書

締切日 **5月20日(木) 17:00 必着厳守**

団体名											
団体所在地	(〒 -) 千葉県										
	TEL					FAX					
吹奏楽顧問 責任者	氏名										
	自宅住所		(〒 -)								
	TEL					携帯					
参加申込時点 の部員数 (中・高のみ)	部員総数		部員数内訳 ※部員数の記載に虚偽があった場合、審査対象外又は賞の取り消しがある								
	名		1年	名	2年	名	3年	名			
参加部門 (○印)	小学生	中学校	高等学校	大学	職場・一般	A	B	C	ジュニア		
ふりがな						出場人数		名			
課題曲 (○印)	I II III IV V		ふりがな								
			指揮者名								
自由曲	曲名 (外国名はカタカナ)				作曲者 (外国名はカタカナ) (生 ~ 没)						
	[Spelling]				[Spelling]						
	[出版社]				編曲者 (外国名はカタカナ) [Spelling]						
著作権について (○印)	<p>◆演奏許諾を要しないもの ア 出版されている楽譜及び編曲楽譜（販売譜）で、わが国で演奏許可を得られている。 イ 作曲者の死後70年を経過しているため編曲の承諾を要しないものである。</p> <p>◆演奏許諾を要するもの（下記に○印をした上、許諾先を記入すること） ウ 著作権の存在する曲を編曲し、著作権者に許可を得ている。 エ 出版されているレンタル譜で、演奏許可を得ている。 オ 自楽団のための委嘱作品あるいは編曲作品で未出版だが、演奏許諾を得ている。 ※ウ～オの場合は、必ず許諾書のコピーを提出すること。レンタル譜も必要。 許諾申請先 ()</p>										
	ピアノ (○印)				使用する ・ 使用しない						

※書かれたものを元にプログラム原稿とするので、丁寧に、楷書ではっきりと記入すること。

(A・B部門に単独で参加する団体のみ記入・○印) ※他校と合同で参加する場合は、上位大会に進むことはできません。
 東関東大会等、上位大会に推薦された場合

- 1 参加します 2 参加しません 3. その他 ()

千葉県吹奏楽連盟理事長 **相川 隆 司 様**
 参加要項に書かれた内容を遵守し、コンクールへの参加を申し込みます。

令和3年 月 日

学校長 (団体責任者) 氏名 _____ (職) 印